

令和5年度 第2回 旭川方面稚内警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和5年9月20日（水）午後4時25分から午後5時40分までの間

2 開催場所

旭川方面稚内警察署 会議室

3 出席者

協議会委員：6人（定員7人）

○ 会長	森	豊昭
○ 副会長	柏谷	真未紀
○ 委員	加藤	亜紀一
○ 委員	品田	新一
○ 委員	円山	智恵美
○ 委員	安田	利之

稚内警察署

○ 署長	三浦	幸生
○ 副署長	谷口	守稔
○ 警務課長	堤本	健一
○ 会計課長	岡本	博幸
○ 生活安全課長	佐藤	大介
○ 地域課長	武者	大勇
○ 刑事課長	大村	和輔
○ 交通課長	大庭	和樹
○ 警備課長	吉成	司

4 式次第

- (1) 交通安全教育車「ほくと号」体験（警察署駐車場）
- (2) 警察署協議会会長挨拶
- (3) 警察署長挨拶

5 活動概況説明

- (1) 懲戒処分等報告について
- (2) 犯罪発生状況等について
- (3) 高齢者運転の現状について

6 質疑応答

- (1) 管内各市町村の高齢者による自動車運転免許証の返納について

【回答】

管内各市町村における自動車運転免許証の返納状況を説明

- (2) 管内各市町村の自動車運転免許証自主返納に向けた取組について

【回答】

管内各市町村における自動車運転免許証の自主返納に対する取組現状を説明

(3) 高齢者講習で更新不適合となる場合はあるのでしょうか

【回答】

高齢者講習はあくまで講習であり試験とは異なるので更新不適合となることはありません。

(4) 運転免許証の返納を考える際、具体的な指標はあるのでしょうか

【回答】

具体的な指標はありませんので、身体機能や認知機能の低下を感じたときや車両を使用する必要性がなくなったときは、返納を検討することが大切です。

7 協議会委員意見・要望

各市町村で自動車運転免許証の自主返納者に対する取組に差異があると感じました。

また、交通事故には様々な原因があることから、高齢者の運転が危険と一言で片付けるのではなく、あらゆる観点で考えなければならぬと感じます。

8 閉会

【稚内警察署協議会開催状況】

